

地方独法会計と同様のフル償却

参考資料2

X年度期末に補助金（長期前受金）50億円及び長期借入金50億円をもとに100億円の資産Aを購入したと仮定。 ※耐用年数10年、残存価額0円、定額法により償却した場合

損益計算書（購入時）

（計上なし）

損益計算書（X + 6 年度）

減価償却費 10億

料金収入 5億
長期前受金戻入 5億

貸借対照表（購入時）

●資産	●負債
資産A 100億	長期借入金 50億
	長期前受金 50億

貸借対照表（X + 6 年度）

●資産	●負債
（減価償却累計額 △60億）	（長期借入金償還 △30億）
（残存価額0円まで減価償却）	（長期前受金取崩 △30億） ※収益に振替
資産A 40億	長期借入金 20億
	長期前受金 20億

減価償却対象
100億

【論点】
特になし
（※補助金等を負債に計上することとなる。）

企業会計（圧縮記帳：積立金方式）

X年度期末に補助金50億円及び長期借入金50億円をもとに100億円の資産Aを購入し、圧縮損相当額を利益処分により圧縮積立金として積み立てたと仮定。

※耐用年数10年、残存価額0円、定額法により償却した場合

損益計算書（購入時）

当期利益 50億円

補助金 50億

（利益処分により、圧縮積立金として整理）

損益計算書（X + 6 年度）

減価償却費 10億

料金収入 5億

（当期損失5億発生）

貸借対照表（購入時）

●資産	●負債・資本
資産A 100億	長期借入金 50億
	圧縮積立金 50億

貸借対照表（X + 6 年度）

●資産	●負債・資本
（減価償却累計額 △60億） 残存価額0円まで減価償却 資産A 40億	（長期借入金償還 △30億） ※圧縮積立金から繰越利益 剰余金に振り替えられた30億 にて欠損処理 長期借入金 20億 圧縮積立金 20億

減価償却対象
100億

【論点】

- P L : 補助金等を受けた決算期に多額の収益を計上する一方で、翌年度以降は、損益が大幅に悪化する（赤字基調となる可能性）。
- P L : 減価償却見合いの財源が確保されているにもかかわらず、損益計算上は明示されない。

企業会計（圧縮記帳：直接減額方式）

X年度期末に補助金50億円及び長期借入金50億円をもとに100億円の資産Aを購入し、同時に圧縮損50億円を計上したと仮定。 ※耐用年数10年、残存価額0円、定額法により償却した場合

損益計算書（購入時）

固定資産圧縮損 50億

補助金 50億

損益計算書（X + 6 年度）

減価償却費 5億

料金収入 5億

貸借対照表（購入時）

●資産

●負債

圧縮

資産A 50億

長期借入金 50億

貸借対照表（X + 6 年度）

●資産

●負債

圧縮

（減価償却累計額 △30億）

（長期借入金償還 △30億）

残存価額0円まで減価償却

資産A 20億

長期借入金 20億

減価償却対象
50億

【論点】

- P L : 補助金等の寄与度が明示されず、また、その多寡により、費用構造が異なってくるため団体間比較等に支障が生じる。
- B S : 資産の実態を適切に表示できない。